

## 第4章 文化財の保存・活用の基本理念と方針

第1章・第2章において、現在の日野町や町の歩んできた歴史、そして歴史文化の面影を残す文化財を確認しました。日野町にはたたら製鉄の文化が域内各地に「たたら場跡」として点在しているほか、山陰・山陽の交通の中継地として江戸時代に宿場が形成されるなど、産業・交通に関わる文化財が多くあります。町の形成過程の中では、黒坂城・陣屋の整備は黒坂の町を発達させ、現在の日野町の成り立ちに大きく関わります。また、長楽寺仏像群と長谷部信連と子息等の来郡は、域内の仏教浸透と「祈り」の場の整備を示し、町の発達に深く関係して注目されるところです。

このような日野町の歴史文化と域内各地に残る文化財は町の大切な地域資源です。第2次きり日野町創生戦略では、まちづくりについて「地域資源を活用したにぎわいのあるまち」を方向性の1つとして定め、町の各所にある地域資源を地域の知恵や創意工夫で産業振興、町の活性化に有意義に活用し、心豊かに暮らすことで人を呼び寄せ、にぎわいのあるまちづくりに取り組むことを掲げています。前述の通り、文化財は地域の大切な資源です。後世に継承していくとともに、町のにぎわいづくりに活かしていき、持続可能なまちづくりへとつなげていくために、本計画の基本理念と5つの基本方針を次のように設定します。本計画の各種事業はこれらの基本方針をもとに進めていきます。

### 基本理念

歴史文化を知り、守り、活かし、継承することによる

持続可能なまちづくり

#### 基本方針1 文化財を知る・把握する

日野町にはどんな文化財が存在するのか基本的なことを確認していきます。文化財がどこにどのように現存しているか、またその文化財から紐解ける歴史文化などについて、行政や地域団体、地域住民がまず「知る」ことから始めていきます。未調査の文化財の所在確認を行うとともに、既に確認している文化財についてもその価値を裏付ける調査を実施して、その文化財の価値の「明確化」・「見える化」を図ります。

とくに、日野町の関連文化財群（第7章詳述）の切り口を用いながら、行政と地域団体等とが協力して調査を実施していきます。

## 基本方針 2 文化財を守る

日野町にとって特に重要な文化財については指定・登録による保護措置を図っていきます。

また、未指定文化財を含めた文化財の継承を図るため、自治会単位で開催される会議などで地域や行政が文化財の所在を共有し、保存していくための方法を検討します。

歴史的建造物について、保存、継承を図るために建物の状況を把握し、修繕を検討していきます。

## 基本方針 3 文化財を活かす

イベントや講座、調査報告会などにより郷土について学ぶ機会を創出し、文化財の価値や魅力の共有を図ります。これらの取組により、住民の郷土理解と愛着、誇りを醸成するとともに、町外への情報発信により関係人口の創出へとつなげていきます。

## 基本方針 4 とともに継承活動に取り組む

文化財の保存・活用に関係課が連携して取組むとともに、地域団体との連携も強化します。また、行政が支援することで道筋を立て、地域住民とともに文化財の保全を図っていきます。

学校授業の中で文化財や町の成り立ち、歴史文化を学ぶ学習を今後も継続して取り組んでいくために、学校と教育委員会事務局が文化財に関わる情報の共有を図っていきます。また、地域で子どもたちの育成に取り組むため、地域団体と行政が連携して推進していきます。

## 基本方針 5 拠点となる場所をつくる

文化財を保管するのみならず、継続的な企画展示などによって郷土のことを知ることができる施設や、町域の文化財や観光情報の発信、地域住民・観光客の交流の場など、多くの人が文化財を見て、触れることができる包摂的な拠点を目指し、活力ある持続可能なまちづくりの実現につなげていきます。